



「災害等の発生時における北海道エルピーガス災害対策協議会と札幌市の の応急・復旧活動の支援に関する協定」の概要



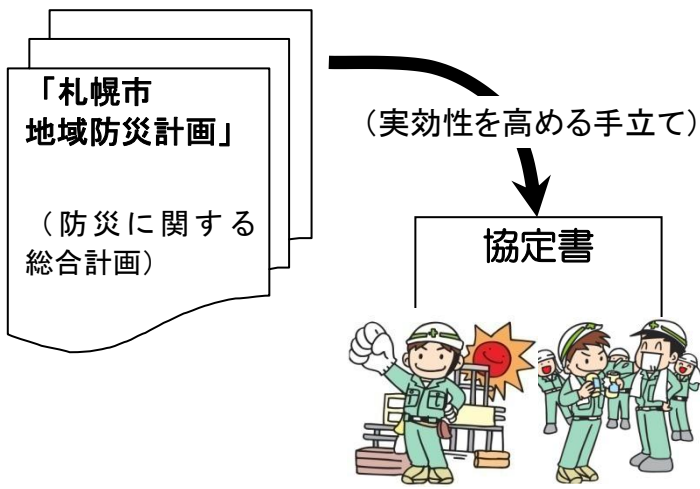
＜災害時協定の必要性＞

災害に対する復旧復興は、札幌市単独では到底行えるものではない。
近隣自治体や民間企業等あらゆる方々の協力があるはじめて迅速かつ正確に復旧復興が可能となる。
その迅速かつ正確な復旧復興の協力体制を明確化する必要があるため、関係機関等と協定を締結している。

＜災害時協定の現状＞

- 行政機関、自治体との協定
「19大都市災害時相互応援に関する協定」ほか12
- 民間企業、団体との協定
(分野別)
 - ・生活物資の供給に関する協定…4
 - ・燃料等供給の協力協定…2
 - ・医療救護活動に関する協定…4
 - ・輸送、搬送に関する協定…5
 - ・通信、広報系の協力協定…12
 など46

＜災害時協定の位置づけ＞



＜今回の協定の概要＞

- 「札幌市の区域内に災害等が発生し、または発生する恐れがある場合における応急・復旧活動の支援」
- ・被災場所におけるLPガスの被害状況及び復旧状況の情報提供
 - ・被災場所における応急措置及び復旧工事
 - ・避難場所等へのLPガスの供給及び供給に必要な関連機器の設置工事
 - ・LPガス供給停止が長期になった場合の簡易コンロ等の手配
 - ・大規模火災現場におけるLPガス設備の撤去等の安全対策
 - ・その他札幌市が必要とする要請事項
 - ・協議会活動を通じての、会員の防災意識の向上等

＜参考＞

- 札幌市のLPガス供給の状況
……約94万世帯中約52万戸(全体の約55%)
- 札幌市内のLPガス販売所
……241事業所(石狩支庁内318事業所)
※北海道エルピーガス協会調べ(平成21年9月現在)

＜被災者支援における課題＞

- ・積雪寒冷地特有の、冬期間の災害時における寒さ対策
- ・ライフラインの迅速な復旧
- ・二次災害の回避

＜応急・復旧活動支援の意義＞



収容避難場所の寒さ対策の考え方

